

調剤管理料及び服薬管理指導料について

当薬局では、お薬を安全に安心してご利用いただくために薬剤服用歴を活用しています。

■ 調剤管理料

① 内服薬あり	1 剤につき (3 剤分まで)	7 日分以下	4 点
		8~14 日分	28 点
		15~28 日分	50 点
		29 日分以上	60 点
② ①以外			4 点

■ 服薬管理指導料

3 ヶ月以内に処方箋を持参された方	お薬手帳を持参された方	45 点
	お薬手帳をお忘れの方	59 点
3 ヶ月以上処方箋を持参されていない方		59 点
特別養護老人ホームに入所されている方（ショートステイ利用者も対象）		45 点
情報通信機器を用いて服薬指導を受けられた方	前回から 3 ヶ月以内	45 点
	前回から 3 ヶ月以上	59 点
特例（かかりつけ薬剤師と連携する他の薬剤師が対応した場合）		59 点

- 処方されたお薬についてきちんと服用できているかどうか、体調にお変わりはないか等をお聞きし、その要点を薬剤服用歴に記録するとともに、これに基づきお薬の服用等に関して必要なご説明をいたします。
- 薬剤服用歴に基づき、お薬の名称、用法、用量、効能、効果、副作用及び相互作用に関する主な情報を「薬剤情報提供文書」にてご提供し、お薬の服用に関して基本のご説明をいたします。
- 処方箋に基づき調剤した日、お薬の名称、用法、用量、その他服用に際して注意すべき事項をお薬手帳に記載します。
- これまでにもらわれたお薬のうち、服用し忘れて残ってしまったお薬はないか確認します。また必要に応じて処方医に対して日数等の確認を行います。
- ジェネリック医薬品使用促進のため、薬剤情報提供文書により、ジェネリック医薬品に関する情報を提供します

薬局セントラルファーマシー長嶺